

大阪事務所（大阪構造判定室）を開設

2024年7月1日
一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビング（理事長 眞鍋 純）は、建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務を行う事務所として、中央区本町に大阪構造判定室を開設し、7月1日より業務を開始いたします。

年間1000件の判定実績を誇る当財団の高い技術力とノウハウで迅速かつ的確な審査による、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

○業務内容:

構造計算適合性判定業務

○所在地・連絡先等:

【大阪事務所】

〒541-0053 大阪市中央区本町二丁目 6 番 8 号センバ・セントラルビル 5 階

電話番号 06-7176-3794

FAX 06-6252-8866

E-mail kozo-ohsaka@cbl.or.jp

営業時間 9:00～17:15

業務区域:大阪府及び1都29県

URL: <https://www.cbl.or.jp/standard/tekihan/index.html>

<問い合わせ>大阪構造判定室

住所: 〒541-0053 大阪市中央区本町 6 番 8 号

電話: 06-6252-8866